

大蔵村特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県最上郡大蔵村

事 業 名 : 大蔵村特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 平成 30 年 2 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和59年4月1日(肘折) 平成16年3月31日(清水)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適用
処理区域内人口密度	-	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(清水処理区、肘折処理区)		
処 理 場 数	2処理場(清水浄化センター、肘折下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	現時点において未実施となります。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般用:(基本料金) 1ヶ月10m ³ まで1,566円(超過料金) 汚水173円/m ³				
業務用使用料体系の 概要・考え方	旅館:(基本料金) 1ヶ月10m ³ まで1,566円(超過料金) 汚水173円/m ³ 廃湯43円/m ³ (付加料金) 汚水5,022円 廃湯2,376円				
その他の使用料体系の 概要・考え方	-				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,132 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成26年度	3,360 円
	平成27年度	3,132 円		平成27年度	3,360 円
	平成28年度	3,132 円		平成28年度	3,360 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	地域整備課の職員数は8名(課長1名、課長補佐1名、係長3名、主事3名)となっております。 上下水道係の構成は、簡易水道事業2名、特定環境保全公共下水道事業1名、特定地域生活排水処理事業は兼務となります。
事 業 運 営 組 織	地域整備課上下水道係で簡易水道事業、特定環境保全公共下水道事業、特定地域生活排水処理事業を運営しております。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場の維持管理業務を委託しております。
	イ 指定管理者制度	現時点において未実施となります。
	ウ PPP・PFI	現時点において未実施となります。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	現時点において未実施となります。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現時点において未実施となります。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成28年度決算「経営比較分析表」を添付しています。
この経営分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、当村の経年比較等の分析を行っております。
別紙、経営比較分析表参照。

2. 経営の基本方針

- ・下水道への接続を促進するため、広報活動を積極的に行い水洗化を推進し、下水道接続の趣旨を理解していただき向上を図ります。
- ・適切な維持管理に取組み、施設のライフサイクルコストを低減するとともに長寿命化を図っていきます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

特定環境保全公共下水道事業については、主要な幹線整備が完了しており今後は既存管渠や新たな汚水枡の設置が主なものとなります。また、ストックマネジメント計画を活用し、計画的な整備を実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

下水道事業における主な収益的収入は、下水道使用料及び一般会計からの繰入金となっております。そのうち使用料については、今後人口減少により減収は避けられないものと想定されますが、水洗化率の向上に努めることで減少率を抑えたいと考えています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

処理場の維持管理業務については、委託コスト削減を図っていますが、労務単価の上昇などを考慮し毎年一定程度の上昇を見込んでいます。設備については、経年劣化や老朽化等があるため、計画的な更新を行い経費抑制・長寿命化を図ります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	施設が離れているため現時点において未検討となります。
投資の平準化に関する事項	計画的な整備補修が行えるように補修履歴の整備活用を実施します。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	効率的な維持管理体制を検討します。
その他の取組	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	3年に1回下水道審議会を開催し、使用料金について検討します。
資産活用による収入増加の取組について	なし
その他の取組	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現時点において未検討となります。
職員給与に関する事項	現時点において最小限の体制で行っています。
動力費に関する事項	人口減少により使用水量の減少が想定されるため、設備整備・運用計画を検討します。
薬品費に関する事項	人口減少により使用水量の減少が想定されるため、設備整備・運用計画を検討します。
修繕費に関する事項	適正な維持管理と計画的な点検・更新を行います。
委託費に関する事項	可能な業務は委託し、経費削減を図っていきます。
その他の取組	なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	関係機関と定期的に進捗管理を行うとともに、5年を目途に見直しを図ります。
---------------------	--------------------------------------

(法非適用企業)

収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度	
		前年度	本年度													
収 益	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		100,632	106,383	106,929	108,997	106,316	103,249	97,372	88,395	80,180	76,681	75,369	72,682	
		(1) 営 業 収 益 (B)		31,180	30,256	30,195	29,953	31,750	31,496	31,212	30,900	30,591	30,285	29,982	29,682	
		ア 料 金 収 入		31,180	30,256	30,195	29,953	31,750	31,496	31,212	30,900	30,591	30,285	29,982	29,682	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益		69,452	76,127	76,734	79,044	74,566	71,753	66,160	57,495	49,589	46,396	45,387	43,000	
	ア 他 会 計 繰 入 金		69,451	76,127	76,734	79,044	74,566	71,753	66,160	57,495	49,589	46,396	45,387	43,000		
	イ そ の 他		1													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	2 総 費 用 (D)		67,133	69,893	67,981	67,518	66,268	65,062	65,253	64,227	63,277	62,398	62,342	61,413
			(1) 営 業 費 用		53,382	57,194	56,237	56,792	56,514	56,219	57,258	56,970	56,686	56,430	56,985	56,669
ア 職 員 給 与 費				7,312	7,787	7,864	7,935	7,999	8,062	8,119	8,175	8,233	8,315	8,390	8,444	
うち 退 職 手 当																
イ そ の 他				46,070	49,407	48,373	48,857	48,515	48,157	49,139	48,795	48,453	48,115	48,595	48,225	
(2) 営 業 外 費 用				13,751	12,699	11,744	10,726	9,754	8,843	7,995	7,257	6,591	5,968	5,357	4,744	
ア 支 払 利 息			13,751	12,699	11,744	10,726	9,754	8,843	7,995	7,257	6,591	5,968	5,357	4,744		
うち 一 時 借 入 金 利 息																
イ そ の 他																
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		33,499	36,490	38,948	41,479	40,048	38,187	32,119	24,168	16,903	14,283	13,027	11,269	
		1 資 本 的 収 入 (F)		54,780	48,576	86,781	48,351	46,435	44,565	39,561	34,616	30,014	27,736	26,142	24,296	
		(1) 地 方 債		36,000	28,100	27,000	26,000	25,000	24,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	
		うち 資 本 費 平 準 化 債		36,000	28,100	27,000	26,000	25,000	24,000	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000	17,000	
		(2) 他 会 計 補 助 金		17,602	20,277	54,072	22,068	21,152	20,310	17,306	13,361	9,759	8,481	7,887	7,041	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金				5,100										
	(6) 工 事 負 担 金		368	199	609	283	283	255	255	255	255	255	255	255		
	(7) そ の 他		810													
	2 資 本 的 支 出 (G)	2 資 本 的 支 出 (G)		88,389	85,119	126,406	89,830	86,483	82,752	71,680	58,784	46,917	42,019	39,169	35,565	
		(1) 建 設 改 良 費		200	608	38,584	200									
		うち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)		88,189	84,511	87,822	89,630	86,483	82,752	71,680	58,784	46,917	42,019	39,169	35,565	
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金																
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金																
(5) そ の 他																
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		△ 33,609	△ 36,543	△ 39,625	△ 41,479	△ 40,048	△ 38,187	△ 32,119	△ 24,168	△ 16,903	△ 14,283	△ 13,027	△ 11,269			

(法非適用企業)

収支計画(※)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I)	△ 110	△ 53	△ 677									
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	839	730	677									
前年度繰上充用金	(M)												
収益的支出に充てた地方債	(N)												
収益的支出に充てた他会計借入金	(O)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M)+(N)+(O)	729	677										
翌年度へ繰り越すべき財源	(Q)												
実 質 収 支	(R)												
(P)-(Q)	赤 字 (S)												
赤 字 比 率	$\frac{(S)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$												
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(T)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C)	31,180	30,256	30,195	29,953	31,750	31,496	31,212	30,900	30,591	30,285	29,982	29,682
地方財政法による 資金不足の比率	$((T)/(U) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(V)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(W)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(X)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((V)/(X) \times 100)$												
他会計借入金残高	(Y)												
地 方 債 残 高	(Z)												

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		69,451	76,127	76,734	79,044	74,566	71,753	66,160	57,495	49,589	46,396	45,387	43,000
うち基準内繰入金		42,935	45,152	47,582	48,718	46,659	44,181	37,537	29,084	21,364	18,318	16,645	14,467
うち基準外繰入金		26,516	30,975	29,152	30,326	27,907	27,572	28,623	28,411	28,225	28,078	28,742	28,533
資本的収支分		17,602	20,277	54,072	22,068	21,152	20,310	17,306	13,361	9,759	8,481	7,887	7,041
うち基準内繰入金		1,776	1,597	1,384	1,412	1,411	1,471	1,501	1,532	1,563	1,595	1,628	1,661
うち基準外繰入金		15,826	18,680	52,688	20,656	19,741	18,839	15,805	11,829	8,196	6,886	6,259	5,380
合 計		87,053	96,404	130,806	101,112	95,718	92,063	83,466	70,856	59,348	54,877	53,274	50,041

(※)平成28年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

経営比較分析表（平成28年度決算）

山形県 大蔵村

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡ ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	55.42	36.79	3,296

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
3,436	211.63	16.24
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,886	0.79	2,387.34

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



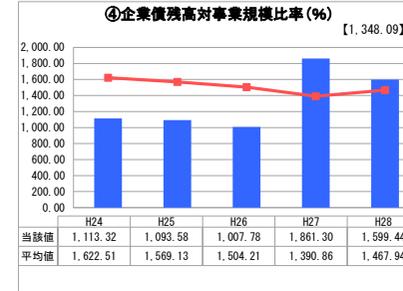
「単年度の収支」



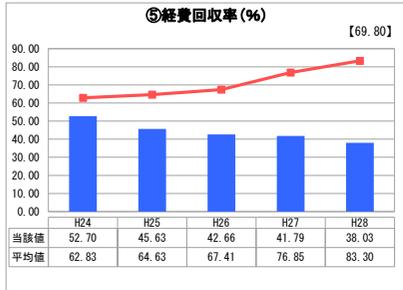
「累積欠損」



「支払能力」



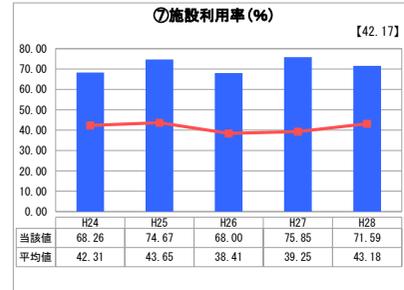
「債務残高」



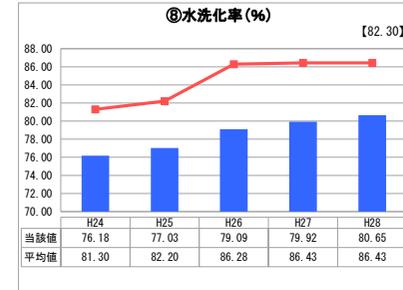
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

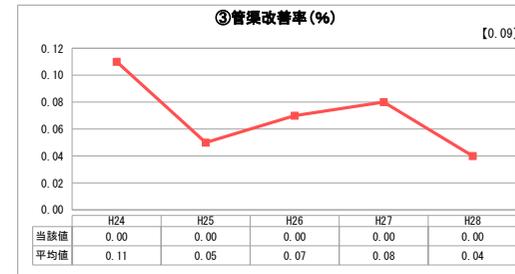
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析概

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率
総費用と地方債償還金の合計額に占める料金収入等の割合は、68%と低く一般会計からの繰入金なしに経営が成り立っていない。
⑤経営回収率 ⑧水洗化率
類似団体平均及び全国平均を下回る結果となっており、汚水処理に係る費用を使用料で賄われていない。その要因として料金収入の減少と維持管理費の増加が考えられる。今後も汚水処理に係る費用の増加が予想されるため、料金未納対策を行うとともに下水道未接続の方に対して接続を行ってもらうように今後も広報活動等により周知し水洗化率の向上に努めていく必要がある。
⑥汚水処理原価
類似団体平均及び全国平均を上回る結果となっており、有収水量に対して維持管理費等の増加によると考えられ、維持管理費に対して安定した有収水量を確保するためにも水洗化率の向上改善が必要である。

2. 老朽化の状況について

下水道供用開始から耐折処理区は33年、清水処理区は13年が経過しており、2処理区とも経年劣化が原因の修繕件数が増加している。今後施設や設備の更新を計画的に行い延命化を図る必要がある。

全体総括

経費回収率、水洗化率が低く、現状では適切な水準の料金収入に結びついていないため運営体制のあり方や今後の投資のあり方を見直す必要がある。広報やチラシ等で下水道事業を理解していただき、下水道加入率増加の推進を行っていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。